

マンション管理アドバイザー

Cコース **支援編** のご案内

マンション管理アドバイザー制度に、Cコース（支援編）が新設されました。
管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防・改善の取組を支援するため、
長期修繕計画の見直し案や修繕積立金の見直し案を作成するなど、きめ細かな
支援業務を行います。

マンション管理について見直しなどをご検討中の皆様、是非ご活用ください。



Cコース **支援編** 一覧

コース名	業務内容 (各コースの具体的な内容はお問い合わせください。)	派遣料	おおよその注1 提案に要する期間
C-0	状況確認・課題整理、コース案内	25,300円 (1回2時間)	—
C-1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に関すること	191,400円	6か月程度
C-2	総会準備に向けた取組に関すること	95,700円	2～4か月程度
C-3	管理組合運営体制の整備に関すること	214,500円	4か月程度
C-4	管理規約の設定案又は改定案に関すること	357,500円	5か月程度
C-5	管理費の設定案及び見直し案に関すること	95,700円	4か月程度
C-6	修繕積立金の設定案に関すること	95,700円	4か月程度
C-7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直し案に関すること	95,700円	2か月程度
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること	191,400円	3か月程度
C-9	会計処理体制の整備に関すること	95,700円	1～3か月程度
C-オプション	総会立会等注2	25,300円 (1回2時間)	—

注1 「おおよその提案に要する期間」とは見直し案等を作成し、管理組合等に提示するまでの目安となる期間をいいます。

注2 「総会立会等」とは総会に出席し、必要に応じて該当する議案の質疑応答等を行うもので、採択に関与するものではありません。

一定条件により、都が派遣料の一部を助成します。

詳細は裏面をご覧ください。

●お申込みの詳細についてはこちら



公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課

☐ <https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser>

✉ suishinka@tokyo-machidukuri.jp

☎ 03-5989-1453



東京都住宅政策本部

以下の条件を満たす場合、都が派遣料の一部を助成します！

以下の項目にすべて該当する必要があります。

✓ 都マンション管理条例に基づく要届出マンション※である

※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」で管理状況の届出が義務付けられている、昭和58(1983)年12月31日以前に新築された分譲マンションで、居住の用に供する独立部分が6戸以上のもの

✓ 届出を行っている

✓ 管理不全の兆候があるマンション※である

※管理不全を予防するための必須事項(管理組合・管理者等・管理規約・総会開催・管理費・修繕積立金・修繕の計画的な実施)の内、いずれかが無いと回答したマンション



都の助成を受ける場合のコースの選び方と派遣料の計算方法

上記条件を全て満たすと…

C-0及びC-オプション → 各1回まで派遣料が**無料**

C-1からC-9コース → 合計2回まで派遣料が**半額**

コース選択に迷ったら…

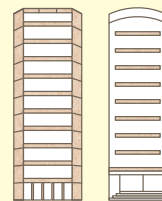
まずは無料のC-0コースで課題の整理をお試しくください。その後、希望に応じて課題に合わせたコースをご案内いたします。



利用例



お願いしたいけど、どのコースを申し込めばいいの？
いくらになるの？



まずはC-0で課題を整理。
長期修繕計画の見直しが必要なのでC-7を選択し、総会準備としてC-2を利用しましょう。
総会立会もご希望の場合、C-オプションの利用で、下記の派遣料となります。



C-0コース	C-2コース	C-7コース	C-オプション
25,300円 → 無料	95,700円 → 半額	95,700円 → 半額	25,300円 → 無料

派遣料計：242,000円のところ、
管理組合のご負担額は

95,700円

派遣料の助成対象かどうかの確認等、**表面の問合せ先**にご相談ください！